



自然災害に強いまち

災害発生時に的確に対応できるように、地域防災力の向上を図るとともに、総合防災訓練を実施するほか、消防・救急体制の確保や空き家対策を進める

近年、東日本大震災をはじめ、広島県で発生した土砂災害、御嶽山の噴火、熊本地震や鳥取県中部で発生した地震など、全国的に大きな災害が発生しています。

当市においても、平成28年8月に接近した台風10号は、市内各所の住居や公共施設などに大きな被害をもたらしたところです。

災害発生時において、全ての人が自ら行うべきことをしっかりと把握し、対応が可能となるよう、地域での防災訓練の実施を促すとともに、災害時に市民や観光客などが速やかに高台避難場所へ避難することが可能となるよう、平成29年度は登別地区、中央地区、青葉地区、新生地区の4地区に高台避難誘導看板を設置します。

また、災害発生時の情報伝達手段の一つであり、市内62カ所に設置している防災行政無線のサイレンについては、市民がサイレンを意識し、災害時においても聞き漏らすことのないよう、日々の暮らしの中での吹鳴について実証実験していきます。



▲市民の安全のため、災害に関する各種警報や注意報などを発信する防災行政無線のサイレン

○総合防災訓練の実施

平成27年に荒天のため中止した総合防災訓練を、平成29年9月に登別地区において実施します。

訓練では、自衛隊をはじめとした関係機関と連携し、大津波警報発表を想定した津波避難訓練のほか、ヘリコプターによる孤立避難者の救出訓練、炊き出し訓練などを行い、市民の防災意識高揚につながる訓練となるよう取り組んでいきます。

なお、今回の訓練については、悪天候などにより予定した日程での実施が困難な場合であっても中止とせず、日程を変え、年度内の実施を関係機関と協議していきます。

○消防・救急体制の確立

登別支署と登別温泉支署の統合に向け、平成29年度に建設用地を取得するとともに、市民が防災研修会などにも活用できるスペースを設けた複合的な機能をもった支署となるよう基本設計と実施設計を行い、平成32年度の統合支署の供用開始に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、人口減少や各消防施設の老朽化を踏まえ、将来に渡って持続可能な消防体制を確立するため、新たな消防本署の規模や機能、建設地などについて、平成29年度から調査・研究を行っていきます。

○空き家対策

市民が安全に安心して暮らすことができるよう、発生抑制対策、適切な管理対策、利活用対策を基本方針とする『登別市空家等対策計画』を平成29年3月中に策定する予定であり、市議会第1回定例会に同計画の実施や特定空家等に対する措置を調査審議するための『登別市空家等対策審議会条例』を提案したところです。

また、市民生活に悪影響をもたらす老朽危険家屋、いわゆる特定空家

等の除却に対する補助制度を創設するほか、必要に応じた行政執行の実施も視野に入れながら、特定空家等の解体を促進していきます。

さらに、所有者不存在である特定空家等の除却対策などについても、平成30年度の実施に向けた対策手法の検討を進めていきます。

力強い地域経済が
展開されるまち

活気あふれる地域経済を実現するため、市内全域でまちの魅力を掘り起こしていくとともに、ふるさと納税や創業支援などに取り組む

昨今、日本の観光産業は、世界各国からの注目を集めており、国は急速に成長するアジアをはじめとした世界の観光需要に対応することにより、地域の活性化や雇用の増大につながるなど、観光立国の実現を推進しています。平成29年5月より『トランスイート四季島』の観光ルートに当市が組み込まれたことにより、他では体験できない最高級のおもてなしを提供するチャンスを成功させるため、市内関連企業などと努力していきます。

さらに、2030年に予定されている北海道新幹線の札幌延伸を見据